

授業科目名	【G】	プレゼミⅡ	区分	必修	開講年次	【G】1	単位数	【G】2
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	民法の判例を読む				担当者	勝田 信篤		
授業概要	【概要】	判例とは、裁判所が下した判決の中で、後世の参考になるものをいう。民法を学習する上で、講義を受け、教科書を読み、条文を理解することは大切だが、それだけでは十分とはいえない。現実の問題、事件を解決するためには、民法の条文をどのように当てはめて、どのような結論を導くべきなのか、ということ学ぶことが必要となる。そうした学習の格好の材料になるのが、実際に裁判所が下した判決からなる判例なのである。この演習では、民法の判例の読み方を学ぶ。						
	【到達目標】	学習した内容を現実の事案にあてはめて、妥当な解決方法を導けるようになる。これは、評価基準に記載した「応用力」にあたる。 【例】学習した内容が、消費者トラブルの解決に繋がった。 学習した内容が、就職後の業務遂行の助けになった。						
履修条件	特になし							
アクティブラーニングの方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【○】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【○】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	－ (当てはまらない)						
他科目との関連性	プレゼミⅠ、民法概論を履修していることが望ましい。							
教科書	授業時にプリントを配布する。 六法(どの出版社のものでもよい。ただし、令和6年版。授業の際には必ず持参すること)							
参考書	鎌野邦樹『今日から役立つ民法』ナツメ社、1,540円							
評価方法	毎回提出してもらったレポートの内容を重視する(90%)が、その後の授業に対する参加姿勢等(10%)も加えて、総合的に評価する。 レポート提出が10回未満の方は、自動的に不合格とする。							
フィードバック方法	最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。 次回は、前回のレポートに書かれた質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。							
評価基準	S:授業内容を理解しており、秀でた応用力がある、A:授業内容を理解しており、応用力もある、B:授業内容を理解している、 C:最低限の基礎力を備えている、D:基礎力が不足している、E:基礎力が著しく不足している、F:出席やレポート提出の状況が著しく悪い(評価不能)。							

授 業 科目名	【G】 プレゼミⅡ	区 分	開講年次	【G】1	単位数	【G】2
		必 修				
授業内容	<p>まず基本事項の確認を行う。 その後、配布した判例を読みながら、解説をする。適宜、指名して質問もする。 その上で、最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。 次回は、前回出た質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。</p> <p>判例を読む過程で、判例の読み方、基本用語、裁判の仕組み等についても解説をする。</p> <p>基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えてほしい。尚、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。</p>					
予習内容	<p>配布した判例の、該当部分を読んでくる。 予習は、各120分程度を目安としてください。</p>					
復習内容	<p>配布した判例、ノートを読みながら、その日の授業内容を再現してみる。 疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次回の授業時に質問する。 復習は、各120分程度を目安としてください。</p>					
その他	<p>特になし。</p>					